

総合防災訓練を実施します

大雨による洪水や土砂災害等、甚大な被害を及ぼす災害から市民の生命・財産を守るため、災害対応能力の向上、強化を図ること及び市民の防災意識向上や発災時の迅速、的確な避難につなげることを目的とした訓練を実施します。今年度は、新たに在住外国人を対象とした避難訓練なども実施します。

■ 訓練実施概要 （実施日：6月23日（日））

（１）災害対策本部運営訓練 （見附市役所・大会議室 8時15分～8時45分）

- ・市内被害状況の報告、対応の協議
- ・気象状況に応じた避難情報（高齢者等避難及び避難指示、緊急安全確保【新規】）の発令

（２）情報伝達訓練 （8時45分～9時45分）

- ・サイレン、緊急情報メール、緊急情報電話サービス、SNS（LINE）、市ホームページで緊急情報を伝達

（３）全市一斉避難訓練 （各町内の一時避難場所 9時00分～10時00分）

- ・高齢者等避難の発令後に、各町内（自主防災組織）が任意に設定した一時避難場所までの避難訓練を実施
- ・市内中学生ボランティアの訓練参加、避難インフルエンサー訓練

（４）外国人（技能実習生）避難訓練 （中央公民館 10時頃～） 【新規】

- ・在住外国人（技能実習生）にも避難訓練に参加を呼びかけ
- ・避難所設営体制、避難対応の確認
- ・訓練結果を踏まえ、今後の外国人避難計画の検討を行う。

（５）要支援者避難訓練 （見附第二小学校 9時30分頃～）

- ・個別避難計画や避難行動要支援者支援計画（防災ファミリーサポート制度）に基づく避難訓練を実施
- ・支援者の支援方法や持参する荷物、避難経路の確認

（６）消防団による水防訓練 （見附第二小学校 9時30分～10時00分）

（７）避難所開設・受入訓練 （中央公民館、今町公民館、見附第二小学校 8時30分～10時00分）

- ・避難所開設の経験が少ない職員が主体となった避難所開設訓練を実施 【新規】
- ・地域コミュニティとの協働による避難所開設訓練を実施
- ・葛巻処理場やパティオにいがた防災倉庫から各避難所へ物資の配送訓練を実施
- ・ペット同行避難の実施（中央公民館でのみ実施）

（８）防災意識啓発 （中央公民館 8時30分～）

- ・トイレトレーラー災害派遣活躍状況写真展示